サービス終了に関する特約

当社が提供する Wealth Wing におけるスマートヘッジ機能（以下、「本サービス」といいます。）のサービス終了にあたり、他の約款等の定めやアプリケーション上の表示にかかわらず、本サービスの取扱いは以下のとおりとします。
なお、当社が特別な事情があると認めた場合に、必要に応じて、これ以外の取扱いを行う場合があります。

＜信用取引口座の開設＞

1. 信用取引口座の開設申込は 2026 年 11 月 30 日 23:59 にて受付を終了します。

＜スマートヘッジの新規設定・比率変更＞

1. スマートヘッジの新規設定および比率変更は 2027 年 1 月 31 日 16:00 にて受付を終了します。

＜建玉の取扱い＞

1. 2027 年 7 月 29 日 15:30 時点でお客様の口座にある建玉については、原則当社の指示により返済の処理をとらせていただきます。
2. 当社の指示による返済取引注文は、2027 年 7 月 30 日の寄付に市場に対して取次ぎを行います。
3. 前 2 項に関わらず、当社がお客様の保護のために必要と認める場合は時期や方法の変更によりこれ以外の対応とする場合があります。対応を変更する場合は事前にメール、Wealth Wing アプリのお知らせ機能等によりお客様にその旨をお知らせします。

＜口座＞

1. お客様の信用取引口座は 2027 年 8 月 1 日以降に順次閉鎖されます。
2. 前項に関わらず、当社がお客様の保護のために必要と認める場合は時期や方法の変更によりこれ以外の対応とする場合があります。対応を変更する場合は事前にメール、Wealth Wing アプリのお知らせ機能等によりお客様にその旨をお知らせします。

＜スマートヘッジ以外の機能＞

1. スマートヘッジ以外の機能については、スマートヘッジ機能終了後も継続してご利用いただけます。

2026年11月30日　株式会社スマートプラス